



民児連

はこだて

函館市民生児童委員連合会広報委員会

令和4年度 函館市民生委員・児童委員大会



5月から延期になっていた大会が、9月26日(月)に芸術ホールにおいて開催されました。

午後2時より式典が行われ、最初にこの1年間に逝去された6名の委員の方々に、黙祷を捧げました。

市長と会長の挨拶の後、表彰が行われました。在職20年が31名。4組に分かれ1組ごとにステージに上り、代表者に市長感謝状が手渡されました。在職10年の委員は11名で、ステージ上で代表者に市長感謝状が手渡されました。

その後、20年表彰の第23民児協叶野道子委員から、任命当初の思い出話も交えて、謝辞が述べられました。

祝辞を、市議会議長 浜野幸子様、社会福祉協議会会長 大槻寅男様、市町会連合会会長 江頭進様より頂き、閉会致しました。

コロナ禍のため、会場入口では、検温、手指消毒も徹底され、座席もひとつおき、参加人数も制限という中での開催でしたが、無事終了致しました。

表彰された委員の皆様、本当におめでとうございました。

(広報委員 中村 啓子)



栄えある受賞 おめでと〜うございませす

令和4年度第58回函館市民生委員・児童委員大会が9月26日
函館市芸術ホールで開催され、次の方々が表彰を受けられまし
た。(敬称略)

函館市長 感謝状

20年在職

- 第11民児協 片岡 雅子
永谷 源子
杉崎 総恵
- 第12民児協 佐々木奈穂子
- 第13民児協 鈴木さい子
坪谷 淑子
- 第14民児協 佐々木真弓
- 第15民児協 室谷 久恵
- 第16民児協 大館 聡
- 第17民児協 金子イツ子
- 第18民児協 木村真知子
平野 律子
- 第19民児協 林 笑美子
塗 政江
相馬 雅恵
- 第20民児協 山下 紀子
- 第21民児協 山野智恵子
- 第22民児協 大竹 優
- 第23民児協 朝野 昭夫
川越 栄子
- 第24民児協 木村 一雄
比森 敏邦
- 第25民児協 小野澤雅江
三戸 進一
- 第26民児協 室谷 久恵
- 第27民児協 大館 聡
- 第28民児協 青山 隆善
嵐田由喜子
- 第29民児協 山野智恵子
- 第30民児協 大谷加奈子
- 第1民児協 小山 徳子
- 第2民児協 佐藤不二子
- 第3民児協 亀谷 泰子
- 第4民児協 勢田由美子
永澤 和枝
- 第5民児協 勢田由美子
- 第6民児協 澤山 義江
五十嵐美智
- 第7民児協 岩山 勝則
小林 直子
- 第8民児協 近藤美弥子
- 第9民児協 岩山 勝則
小林 直子
- 第10民児協 近藤美弥子

10年在職

- 第3民児協 鍋谷久美子
- 第9民児協 木村 義昭

こんにちは

第12方面民児協です

「一、わたくしたちは、隣人愛をもつて……」

12民児協の定例会に新しい風景が加わりました。民生委員児童委員信条の唱和です。全道正副会長研修会での情報から、当初、次年度からの開始を予定していましたが、「良い事は、直ぐ実施すべき」との、尊敬される委員さんの一声に右習いし、本年9月の定例会から開始しています。

さて、当民児協は市の東央部に位置し、駒場、川原、深堀、花園の4町(約6千世帯)を、26名の民生委員と2名の主任児童委員で構成されています。

少し角度を変えて12民児協を数字で紹介したいと思います。
まず、男女比ですが男性29%女性71%。平均年齢は68歳で、在任期間は平均9年9ヶ月です。また、就業率は43%で年々増加の傾向にあります。

もつとも、この数字は、一斉改選を控えた8月末のデータです。で、男女比と就業率以外は高くなりがちですが、これらの数字から、12民児協が抱える今後の課題が浮かび上がってきます。



例えば定例会は、毎月、連絡会翌週の火曜日午後1時30分からですが、就業率の高さに注目して考えれば、開催の曜日、時間帯、回数等、仕事を持つ委員さんに添った対応の必要性が見えてきます。

結びに、3年に及ぶコロナの影響で、活動や研修が大幅に制限され、委員の使命感や一体感といった心情面が徐々に薄められつつあると感じています。

このような状況下にあつて、信条の唱和は、個々の心情に忘れかけていたものを呼び起こすきっかけとなり、それが唱和後に感じる清々しさなのだと思います。

(第12方面民児協会長 高津 脩)

テーマ「緊急通報システムと安心ボトルについて」

コロナ禍で様々な催しが中止・延期される中、6月23日(金)午後6時30分から、市民会館小ホールにて第1ブロック部会研修会が開催されました。市保健福祉部高齢福祉課の中村主査を講師に迎え「緊急通報システムと安心ボトルについて」のお話を聞きました。わかりやすいテキストで、字々が大きいのがなによりでした。日常生活の中の不安解消や安全確保のため、火災・急病・その他事故等の緊急時に通報できるシステムとして心強く思いました。

「安心ボトル」は、救急車を呼んだ時に隊員の方に情報を確認してもらい、迅速で適切な救急活動にいかしていただくものです。近い将来の自分の身に置き換えながら有意義なお話を伺うことができました。

その他、強く心に残った事は「介護とは食事・排泄・入浴のお手伝いです」というお話です。令和2年度の資料を基に具体的に数字で示され、函館市の人口を24万人として65才以上の高齢者は9万人、36〜37%を占めます。介護認定者は2万人、その内高齢者向け介護施設入所者は5千人と、少子

高齢化社会が進む中で、民生委員活動の難しさを更に考えさせられたところでした。

私達は今、コロナ禍・自然災害・ウクライナ戦争・それらから来る経済の不安、と大変な時代を生きています。民生委員をお引き受けした頃、心に決めたことがあります。「行動の前に深呼吸」初心を忘れず、そして少し緊張もしながら一日一日を大切に過ごしたいと思っております。

(第1方面民児協 熊木 光子)



テーマ「生まれ変わった包括について」

今年度の第2ブロック部会研修会は、『生まれ変わった包括について』と題して、函館市内の地域包括支援センター「こん中央」と「ときとう」で自立支援の相談員として活躍されている6名の社会福祉士を講師に迎え、9月16日(金)に市民会館小ホールにて、38名の参加で開催されました。

研修会では、従来の地域包括支援センターが、介護保険法に基づいた高齢者を対象としたものに対して、近年、生活困窮、障がい者、ひきこもりなど、幅広い分野で複雑に絡み合った問題が発生している現状が報告されています。

こうしたことを受け、函館市では地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、既存のセンターに自立相談支援機関を併設した窓口を創設、本年4月1日から市内10か所において、包括支援を提供する福祉拠点としての地域包括支援センターが新たに生まれ変わったとの説明がありました。

続いて、実際に対応した事例が数点紹介され、印象深かったケースとして、60代の祖母の自宅に10代の孫が入り込んでおり祖母の面倒を見ていたヤングケアラーか？親は？学校は？状況を確認すると、実は、孫が自宅へ帰らないのは、親が虐待していたのが原因だったということでした。

このように、様々な問題が絡み合っていることが報告され、改めて分野を問わない支援が必要だと認識させられました。

今後は、他都市には少ない先進的の制度を充実発展させるため、様々な情報の提供、共有・連携が今まで以上に求められると思います。町会・学校、医療機関、高齢者・障がい者施設等が一体となつて問題解決に取り組むこと。そしてそこには何といても地域の民生・児童委員の積極的関わりが不可欠だということも改めて認識できました。

今回、講師を務めていただいた2つの支援センターでも、地域に開かれた施設を目指し、寄り添いながら気軽に立ち寄れる場「集いの場」を創設、地域関係者などが相談や情報交換等を行うための場を有効に活用されることを大いに期待したいと思います。

(広報委員 保坂 昌史)



テーマ「民生委員と地域の関わりについて」

令和4年度函館市民生委員児童委員第3ブロック部会研修会が6月29日(水)13時30分から函館市民会館小ホールで3年ぶりに開催しました。

参加者約65名は新型コロナウイルスの対策としてマスクの着用、検温、消毒及び密にならない配席に考慮して開催しました。

研修会は「包括支援センターとケアマネージャーとの連携」と題し、講師として函館市地域包括支援センター「ゆのかわ」から社会福祉士の佐々木康寛さん、同じく「たかおか」から主任介護支援専門員の有田妙子さんの2人が講演されました。

最初は、有田さんから「民生委員とケアマネージャーの連携ガイド」を基に様々な事例のお話があり、特に安否確認の情報共有については、個人情報を守るだけでなく十分に配慮し、利用目的と必要な範囲を意識しながら連携することが必要であると強調されました。

また、地域ケア会議などを活用し、関係者間で情報共有し、支援や見守り体制を確認することで連携強化を図ることが重要であると報告がありました。

次いで佐々木さんからは、包括支援センターが取り組んでいる事業の「食料緊急支援サービス」と「生活困窮者等に対する安心サ

ポート事業」の事業内容が紹介されました。食料緊急支援サービスは食糧が買えない人や夜間に緊急ショートステイの利用で食事提供が間に合わない場合に連絡があれば無料提供できる事業との説明がありました。また、生活困窮者等に対する安心サポート制度は一時的に経済援助をするもので対象者や対象外となる事由の細部の説明があり、民生児童委員としては非常に心強い事業であると感じました。

地域福祉全般に関わることは、とりあえず包括支援センターに一報し対応を協議して解決の糸口を見出していくことが大事であることを認識しました。

今回の研修を通じ参加者は、地域包括支援センターのハードルが低いことを確認し、今後の活動の幅が広がることを期待できるとの意見が多く寄せられ実のある研修会となりました。

(広報委員 武田 忠夫)



テーマ「障害者手帳について」



9月14日(水)午後1時30分より函館市民会館小ホールにて「障害者手帳について」をテーマに障がい者福祉部会研修会を開催しました。函館市保健福祉部障がい保健福祉課相談支援・精神保健担当主査の芳村文博氏に

講師をお願いし、89名が参加して、熱心に講演に耳を傾けていました。

講演内容は「障害者手帳」には「身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳」の3種類があり、それぞれ函館市発行の緑色のものと北海道発行の茶色のものがあるという説明から始まり、スライドを使い丁寧なお話がありました。申請については、市役所障がい保健福祉課、亀田福祉課、各支所に必要な書類を持参して行いますが、「精神障害者手帳」については湯川・銭亀沢支所は除かれるそうです。

手帳を持つことで受けられる福祉サービスはいろいろあり、その

種類や利用までの流れと利用料金について説明がありました。具体的には補聴器や車いすや義足などの補装具の支給、医療助成制度、地域生活支援事業、日常生活用具給付等事業などがあります。その他のサービスにはJRなどの交通料金の割引などもあるそうです。ただし各サービスは65才以上の障がい者の方は介護保険が優先されます。詳しくは、市役所に置いてある「障がい者福祉のしおり」を参考にしてくださいとのことでした。

今回はコロナ感染を考慮して1時間という短い時間でしたが、有意義な研修会だったと思います。参加された皆さんご苦労様でした。

(第10方面民児協 吉澤 洋)



令和4年度 全道民児協会長・副会長研究協議会

6月7日(火)～8日(水)札幌パークホテルに全道から対面とオンラインの形式で560余名が参加して3年ぶりに研究協議会が開催され、函館からは事務局2名含む17名が参加しました。

はじめに佐川徹道民児連会長の「リラ冷えの中、生き生きとしたみなさんに対面で会えて感激しています。一斉改選を控え、なり手不足や中途退任者を防ぐ等課題はあるが、明るく楽しく元気よく！を私たち民生委員のモットーに」と開会の挨拶がありました。



続いて「民生委員児童委員を取り巻く現状と課題」と題して道民児連事務局より基調説明があり、休憩を挟んで分科会1のワークショップ「委員を孤立させない民児協づくり」に参加しました。

グループ4（函館・室蘭・三笠・登別・京極町・苫前町の6名のテーブル）に入り、6人家族として父母・祖父母、兄弟の役割を決め、講師の鳥居一頼氏の指導のもとに、道民児連研修テキスト「ワークショップのすすめ」を使い、4つに分類された詩編の中から、4編の詩を教材に感じたこと、考えたことなどをそれぞれ自由に発言し意見交換していきま

す。一編の詩ごとに全体発表し、指定された役目の人が個人の感想や疑問、意見などを述べます。こうして4つの詩を使ったワークショップを進めていくうちに、自分と違う経験や意見を聞くことで参加者同士の対話を活発にして、以って委員を孤立させない民児協の活性化につなげようとする初体験の研修プログラムでした。

2日目は「関係機関・団体との連携・協働の取り組みについて」をテーマに、原田正樹日本福祉大教授をコーディネーターにシンポジウムが開催されました。

稚内市東地区、妹背牛町、大樹

町の各民児協の取り組みが発表されました。特に、稚内市東地区の「子ども支援ネットワークについて」では、地域の気になる子どもについて、小中学校・保育所・民児協等で情報を共有し具体的な個別の支援に結びつけるネットワークが発足します。そのきっかけは、北地区の主任児童委員が中学校に「学校の力になりたい」「学校と保護者だけでなく、地域の中で育てるために子どもたちの様子等の情報を地域に伝えてほしい」と熱心な働きかけからでした。

さらに、子どもの貧困対策を応援する地域食堂を立ち上げ、他地区にも定着していきます。

今後は学校だけでなく有職少年少女への支援をはじめ、企業とも連携し、地元で安心して子育てができ、さらに就労も視野に入れた「街づくり」を目指すという大変素晴らしい取り組みであり、また信頼関係の大切さを考えさせられた発表でした。

最後は、引き続き原田教授を講師に「地域共生社会における民生児童委員への期待」と題した講演がありました。すでに8050・ヤングケアラー問題等メディアで取り上げられているが、2025年・2040年問題として団塊世代が75歳以上となり約3割が要介護になり寝たきりや認知症を発症すると社会資源が不足してきます。

一方で深刻な少子化により高齢福祉と共に若年福祉が重要で、さ



らに団塊世代ジュニアの高齢化、単身化が進むと死後支援が心配になり、逆に社会資源が余る時代になり、地域で生きがいをもって暮らし、互いに支えあい自立した生活を今後も続けるためには、困った時・いざという時に頼れる先、依存先を増やす事が大切で「地域共生社会」に必要とされる介護や介護予防・保健医療、住居・就労・教育など多様な生活問題を抱える福祉サービスが必要とする世帯を、青から急に赤信号にならないように、黄色信号のうちに関係機関につなげていくというもので、今後

も包括等との連携を密にして活動していこうと思いました。
(広報副委員長 岩山 勝則)

令和4年度

全道児童委員活動 研究集会



行動制限が緩和中の8月17日(木)～18日(木)にかけて、札幌パークホテルを会場に全道から410名（函館11名）が参加して、活動研究集会が開催されました。1日目は全体会、分散研修、交流サロン、2日目は分散研修と交流サロンの報告発表と講演が行われました。

1日目の全体会は「北海道ケアラー支援条例について」と題して、北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課の北山浩之氏が行政説明を行いました。

少子高齢化の社会的背景の中で本来大人が担う家事や家族の世話を日常的に行っている子どもをヤングケアラーといいます。この子ども達が抱える問題として、核家族化の中で家庭内の問題が見えづらい、周囲の大人も気づきづらい、責任や負担も大きく孤立している。また、自分の時間が十分に持てず成長や学びなどへの影響が懸念されていますとの調査報告がありました。

令和に入り国や自治体も動き出し、実態調査をし条例を制定、令和4年度からは条例関連事業を通して普及啓発・相談支援体制を整え推進計画を発表し、推進していく上で民生委員・主任児童委員には日頃の活動の中で、見守りを通して行政や相談支援機関へ継ぐようご協力お願いしますと話され説明が終了しました。

続いて3分科会に分かれての分散研修が行われました。

分科会1は「事例から学ぶ子どもと家庭への支援」と題して、講師大場信一氏（函館8名参加）、分科会2は「北海道におけるヤングケアラーの実態と課題」と題して、講師小助川文治氏（函館3名参加）、分科会3はオンラインも併用し「子どもに関する実践事例から学ぶ」と題して、講師鳥居一頼氏（函館0名参加）の道民児連講師3名が担当しました。

分科会の報告発表は翌日に行われますが、1日目最後のプログラムとして初試みの交流サロンが開催されました。時間の都合で函館は参加できませんでした。

2日目、全体会では3分科会から2名ずつの発表があり、初試みの交流サロンからは、コロナ禍でも工夫をしながら活動している様子が報告されました。

続いての講演は「安心できる居場所をつくる～ちょっとお節介な大家さんでいること～」と題してKAKECOMI 発起人代表 鴻巣麻里香氏のお話しです。

フリーランスのスクールソーシャルワーカーとして、誰も孤立しないための居場所づくり（こども食堂「たべまな」）や貧困・虐待・いじめなどに苦しむ子どもと家庭への支援を積極的に行っています。

講師自身の生き立ち、経験、大病からの完治等の話しを交えながら、子ども達が安心できる居場所を提供できるよう日々奮闘している様子を、できるだけ多く伝えたい思いが溢れる話し方でとても説得力があり引き込まれました。

コロナ禍の中でも多くの方が集まり対面で話し合えた事は、やはり研修会はこれがいいとの思いと、道民児連事務局のご苦勞に感謝の気持ちがいっぱいの研究集会でした。

（広報委員長 佐藤やよ子）



第23回 民生委員児童委員 活動推進講座に参 加して



9月2日(金)に函館市民会館大ホールで「民生委員児童委員活動推進講座」に道南の各地域より約150名の委員の皆さんが参加し開催されました。

「コロナ禍をふりかえり社会福祉協議会との協働のあり方を考える」をテーマに、まず最初に道民児連事務局から「民生委員児童委員活動実態調査結果」の報告、それから、登別社会福祉協議会から「社会福祉協議会と民生児童委員の協働」住民と共にあるさずな計画の実践」と題した2つの講義の研修でした。

道民児連の「民生児童委員活動実態調査結果」の報告について、これは道内民児協会長420名からのアンケート調査結果から見えてきた「コロナ禍が民生児童委員活動に与えた影響」についてまとめられたものです。

・定例会の時短のため、なかなか各委員に寄り添うことができない
・世帯状況の把握レベルが低下している

・個々の委員によって、感染症の捉え方が違い、足並みがそろわない
・地域住民との交流の機会が減った

・電話での安否確認が増え、活動経費が増加している

・委員の仲間同士の支え合い、学び合いがなくなっている
など、民児協会長さんの悩みが報告されています。

次に、平成28年から令和2年度までの「統計からみる活動の変化」についての報告ですが、相談支援件数・その他の活動・訪問回数・連絡調整回数・活動日数などコロナの影響では、総じて20%ほど減少しているという結果でした。

次に、「コロナ禍における社会福祉協議会と民生委員児童委員の協働」ですが、都合により登別市社会福祉協議会から講師が来られず、残念ながら動画での講義となりました。

主な活動としては、

- ・鍵預かりサービス事業
 - ・ふれあいサロン
 - ・丸ごと支え合い事業
 - ・小地域ネットワーク活動
 - ・住民座談会
 - ・福祉教育の推進
- などですが、「鍵預かりサービス事業」というのは、ひとり暮らし

の高齢者などの鍵を、地域の24時間対応の福祉施設などでお預かりし、もしもの時には地域の事業協力員が取りに行き、ご本人の安否確認を行う仕組みになっています。

この事業は民生委員から生まれた事業だそうです。

・近所の高齢者に頼まれて鍵を預かったは良いが責任が重く感じる…

・鍵を預けた方が認知症を患ってしまい泥棒扱いされ困った…

・何とかならないだろうか…

との声から事業化したそうです。

現在、事業協力員が94名、利用登録者は29名いるそうです。

もうひとつ、民生委員とのコロナ禍での新たな取り組み「まごころお届けプロジェクト」というのがあります。

コロナ禍での多くの方たちからの声には、

- ・人と会えなくて寂しい
- ・子どもや孫に会えない
- ・減収して生活が苦しい、食べるものもない
- ・集まりたいけど集まらない
- ・どこまで我慢すればよいだろう
- ・ワクチン予約ができない、電話がきこえない

こういった声の中から「まごころレター」を毎月2回、毎月3200部を発行して、お届けしているそうです。

この「まごころレター」を読んでも、「コロナワクチン接種申込支援」「応急生活支援事業」など、近くに子どもがおらず家族に頼れない高齢者の方が利用しているそうです。

これらの事業は大変評判も良く、皆さんから喜ばれているというお話でした。

最後に、民生委員としての考え方の根底に、「何かできることはないだろうか?」という意識と、何かいつもと違うといった違和感に気づく感覚を持つこと、想像力が大事だと結んでいます。

約150分の研修でしたが、日頃の活動の反省点や参考になることがたくさんあってとても有意義な研修でした。

(広報委員 稲村 耕三)



令和4年度 民児連定期総会を 書面総会に変更し て実施

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、5月25日に函館市民会館大ホールで開催を予定していた「令和4年度定期総会」は、密閉、密集、密接のいわゆる「三密」を避けるため、例年実施している一堂に会する審議方法ではなく、昨年度に引き続き書面で議案を表决する書面総会に変更して実施いたしました。

- 書面総会は、理事および代議員175名に書面表決書を郵送し、議案第1号以下7件について表決していただき、その結果、全て可決されました。
- 議案第1号 令和3年度事業報告
 - 議案第2号 令和3年度一般会計収入支出決算
 - 議案第3号 令和3年度特別会計収入支出決算
 - 議案第4号 監査報告
 - 議案第5号 令和4年度事業計画案
 - 議案第6号 令和4年度一般会計収入支出予算案
 - 議案第7号 令和4年度特別会計収入支出予算案

(民児連事務局)

「いきいき生活手帳」を活用してみませんか？

令和4年度より、函館市では介護予防の取り組みの一つとして「いきいき生活手帳」を作成し健康維持や介護予防に活用していただく取り組みを開始しています。

いつまでも元気に生活していく為に、自身で健康や生活習慣について振り返り、健康維持へ取り組みをしていく事が大切です。

「いきいき生活手帳」は自身の健康状態に合わせ作り上げる介護予防の手帳です。

希望される方と地域包括支援センター職員が面談してチェックシートにて健康状態や生活習慣を把握し、自分の目標や具体的な取り組みを考えます。また健康維持、介護予防に必要な情報シート(運動、栄養、認知症、口腔等)を選び、自分だけの「いきいき生活手帳」を作り上げます。

65歳以上の方で健康や生活に不安を抱えている方や健康増進に取り組みたいと考えている方が対象です。介護保険サービスを利用していらっしゃる方は対象外ですが、ご希望の方や興味のある方は圏域の地域包括支援センターまでお問い合わせください。

(函館市地域包括支援センター)

連絡協議会)

お知らせ

函館市民児連への 助成金について

函館市民児連の活動事業に対して、次の団体から毎年、助成金が交付され感謝しております。

令和4年度の助成金交付額は、次のとおりです。

- ※相馬報恩会 400,000円
- ※杉崎福祉財団 400,000円
- ※函館市社会福祉協議会 106,000円

助成金の主な使い途は、コロナ禍の中、中止した事業もありましたが、民生委員児童委員の実践活動等に役立てるための全道児童委員活動研究会への参加や各民児協の活性化事業のほか、民生委員制度等の周知を図るための啓発活動などを行って参ります。

(民児連事務局)



編集 後記

今期広報紙は75号から始まり80号迄、コロナ感染に振り回されながらも予定通り無事発行できました。

事務局始め原稿依頼を快くお引き受けくださった皆様のおかげと思っております。3年間の感謝を込めてありがとうございます。81号からは新広報委員会の担当となり、見やすく読みやすい紙面作りに取り組んでくれることでしょうか。皆様からのご意見・投稿もお寄せいただければ幸いです。

まもなく冬将軍が到来します。コロナとインフルエンザのダブル流行が懸念されております。ご自愛下さい。

(広報委員長 佐藤やよ子)

発行所 函館市民生児童委員連合会
広報委員会

〒040-0063 函館市若松町33番6号

函館市総合福祉センター3階

TEL (0138) 26-8306

発行責任者 会長 船橋優子

印刷 (株) 島本印刷

TEL (0138) 25-1201